

新潟市教育委員会 平成30年7月 定例会会議録

日 時	平成30年7月30日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所分館1階 106会議室			
教育長	前田秀子			
出席委員 (8名)	佐藤久栄	出席委員	山倉茂美	
	沢野千英子		小野沢裕子	
	上田晋三		市嶋洋介	
	田中賢一	欠席委員		
	渡邊節子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (18名)	職・氏名	職・氏名		
	教育次長 高居和夫	学校支援課長	齋藤純一	
	教育次長 古俣泰規	生涯学習センター所長	枝並素子	
	教育総務課長 渡邊剛	中央公民館館長補佐	竹田由里子	
	学務課長 高橋光久	中央図書館長	大井夫美子	
	施設課長 小関洋	教育総務課課長補佐	佐藤夏樹	
	保健給食課長 坂井玲子	教育総務課係長	桑原勝俊	
	地域教育推進課長 緒方猛	教育総務課主査	曾我広人	
	学校人事課長 池田浩	教育総務課主査	岡敬介	
	教育職員課課長補佐 長谷川憲一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (5件)	議案番号	件 名
	議案第12号	2019年度使用 新潟市立小学校用 教科用図書の採択について
	議案第13号	2019年度使用 新潟市立中学校用 教科用図書の採択について
	議案第14号	2019年度使用 新潟市立高志中等教育学校 前期課程用 教科用図書の採択について
	議案第15号	2019年度使用 新潟市立特別支援学校・特別支援学級用 教科用図書(一般図書)の採択について
報告 (1件)	議案第16号	教職員の人事措置について
		新通小学校分離新設校開校準備委員会について
協議会 (1件)		教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価について

第1 開会宣言

- 教育長 (午後3時30分 開会を宣言)
ただ今より、7月の教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、非公開とされるものを除き、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。
では、そのように決定します。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に小野沢委員及び市嶋委員を指名します。

教育委員の任期について

- 教育長 次に、審議に入る前にご報告です。佐藤久栄委員につきまして、さる6月議会において議会から同意をいただき、平成30年7月15日から平成32年3月31日まで、教育委員を引き続き務めもらうこととなりました。また、あらためて教育長職務代理者に佐藤委員を指名させていただきましたので、皆様にお伝えいたします。

第2 付議事件

- 教育長 これより日程第2 付議事件に入ります。
付議1ページ、別冊1ページ、議案第12号 2019年度使用新潟市立小学校用教科用図書の採択について、道徳以外の教科用図書並びに道徳の教科用図書の採択について審議します。学校支援課から説明をお願いします。

- 学校支援課長 議案第12号 2019年度使用新潟市立小学校用教科用図書の採択についてご説明します。別冊2ページをご覧ください。

答申の中にありますように、2019年度使用の小学校教科用図書については、5月の教育委員会の諮問を受けて、調査員の調査研究を基にした教科用図書審議委員会で審議し、答申されました。

「記」のア①②③の観点に基づき慎重に審議した結果、別冊5ページから別冊63ページまでに、教科ごとに記載してある教科用図書が答申されました。

次に、小学校で使用する道徳以外の教科用図書について、2点、補足説明いたします。

1点目は、「特別の教科道徳」以外の教科書採択について、学校教育法附則第9条の規定により、「小学校用教科書目録(平成31年度使用)」に登録されている、記載の教科書のうちから採択することとなっていきます。

2点目は、2019年度に新たな教科用図書採択がありますので、今回採択する教科用図書(道徳以外)は、2019年度の教育課程から、1年

間の使用となります。

次に、答申までの経緯についてお話しします。このたび、諮問の観点により審議委員会が答申しましたが、その際、専門調査員の調査研究報告書を中心に審議していただきました。また、県の教科用図書研究資料を参照し、併せて新潟市立総合教育センターと「ほんぽーと」に設置された新潟教科書センターの閲覧者から寄せられた意見等も参考にしていただきました。

次に、今回の教科書採択にかかる専門調査員の研究経過について、簡単にご説明いたします。別冊4ページにお戻りください。平成30年6月8日に第1回打ち合わせ会を開催し、その場で教科用図書採択の基本方針、諮問内容等を確認いたしました。その後、小学校各教科部会に複数回、調査研究の会を開催し、報告書としてまとめました。道徳以外の小学校部会の研究の観点は、2の(1)(2)に示したとおりです。

以上が、答申までの経緯、専門調査員の研究経過の報告でございます。

一旦ここまでについて、ご審議よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいま説明がありましたように、今回採択の小学校で使用する道徳以外の教科用図書については、すべての教科用図書が「小学校用教科書目録(平成31年度使用)」に登録されている教科書であること、そして2019年度からの教育課程による1年間の使用であるということです。

これらの点を踏まえ、現在の新潟市の教育課題と子供たちの実態を基に、より適した教科書を探択したいと思います。

審議委員会では、専門的な見地から慎重に協議・検討した結果として答申をいただいております。

ここまでについて、何かご意見、ご質問ございますか。

○佐藤委員

私たち教育委員も答申されている教科書をひととおり閲覧させていただきました。私、教育委員として4年在籍している中で4年前の採択の際にも、現在、使われている教科書の採択に携わっております。その中で、今、使っている教科書というのは新潟市の子供たちが勉強するにあたって、非常に勉強しやすい、良い教科書を探択したと感じております。

そのような、新潟市の子供たちの学力も向上しているという現状がある中で、今回はいろいろなことの中で1年間の教科書の使用に限定されているということですので、現在使われている教科書を、このまま採択してはどうかと思っているところです。

○教育長

継続して使用してはというご意見をいただきましたが、ほかにいかがでしょうか。

○沢野委員

1年間だけの使用ということですが、現在使っている教科書で使いづらいなど、不具合があるという情報などはありますか。

○学校支援課長	特に聞いておりません。
○市嶋委員	1年間だけ教科書が変わるということになりますと、今まで子供が学んできたことの系統性ですか学びやすさ面からも、少し、子どもたちも困惑してしまうと感じます。
○田中委員	ただいまの意見に補足ですが、教科書が変わることは教え方も変わることになるのだろうと思うのです。先生方は、これまで4年間、同じ出版社の教科書を使って教えてきたわけあります。子供たちにとって分かりやすい教え方ということも、この4年間でかなり研究されてきたと思われますが、ここで教科書が変わってしまうと、また、一から指導法を研究しなくてはならない。現在、小学校現場では2020年度からスタートする新しい学習指導要領への対応が必要ということで、さまざまな準備に時間をかけています。その中で教科書が変わることは先生方が戸惑うばかりでなく、子供たちにとっても大きなマイナスになるのではないかなと思っています。
○山倉委員	私も継続して使用することに対して賛成です。審議委員から研究報告書も答申されておりまし、私たちが把握しました教科書の特長を確認しながら採択していくというはどうでしょうか。
○教育長	ただいま山倉委員から、答申された内容を基に特長を確認して採択をすすめていってはどうかというご意見がございましたが、いかがでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは、道徳以外の教科用図書については継続して使用することを基本に、教科ごとに特長を確認し、採択するという進め方にしたいと思います。
	それでは、学校支援課から続けて説明をお願いします。
○学校支援課長	教育委員の皆さんには、これまでに全教科すべての教科書及び「答申された専門調査員研究報告書」について目を通し、内容を把握していただいております。本日は時間も限られていますので、第2回審議委員会で、新潟市の子どもたちに適しているものとして推薦された教科書発行者名のみ、お伝えいたします。発行者番号順で、発行者名については略称を用います。
	それでは、別冊の5ページ、国語をお開きください。新潟市の児童に適するものとして、2東書、17教出、38光村の3種が推薦されました。現在使われているものは、2東書です。ご審議をお願いいたします。
○教育長	それでは、国語について、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。
○上田委員	東書について意見を述べさせていただきます。東書の国語の教科書には各学年に「国語のノートの作り方」という学習ページがあります。それは、子どもたちがノート作りに非常に役立つ項目だと思っています。

	各学年に適したノートの使い方などの参考になるので、個人的には良いと思います。
○小野沢委員	「国語ってなんだろう」と考えたときに、日本語を使って気持ちを伝えるということを基本として学ぶということが大事だと思います。 その中で、聞いたり話したり、書いたり、読んだりという中で、この東書の教科書には、非常に読みたくなる文章、読むことが楽しくなる文章というものがたくさんありました。また、伝えるという意味でも、いまはメールなどで言葉がどんどん短くなっている中で、「手紙を書く」という単元も充実していたと思います。
	一方で、五・七・五、五・七・五・七・七というような非常に短い言葉で日本語、きれいな日本語を使って思いを伝えるという奥深さを学ぶという単元なども充実しております、巻末にまとめを掲載するなど、基本的内容を押さえるということにも配慮されているので、私自身は読んでいて楽しくなる教科書でした。
○教育長	ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
	二人の委員から現在使われている東書でよろしいのではないかというご意見がございましたが、国語につきましては2の東書を採択ということで、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは、国語につきましては2東書を採択します。
	続いて、書写についてお願ひします。
○学校支援課長	書写については、新潟市の児童に適するものとして、11学図、17教出、116日文の3種が推薦されました。現在は、11学図を使用しています。ご審議をお願いいたします。
○教育長	ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。
○渡邊委員	書写ですが、学図のほうはお手本が見やすく、ちょうど半紙の大きさで見開き2ページとなっているところがとても工夫されていて、机の上がごちゃごちゃとせずに子供たちへの実態に合っていて使いやすいのではないかかなと思っています。
○山倉委員	学図は学習のめあてやポイントを簡潔に示しております。学習がしやすいのかなと思いました。
○教育長	ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
	現在、使用している学図でよろしいのではないかというご意見がございましたが、学図を採択するということでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは、書写につきましては11学図を採択します。
	続いて、社会についてお願ひします。
○学校支援課長	社会については、新潟市の児童に適するものとして、2東書、17教出、116日文の3種が推薦されました。現在使っているものは、17教出

	です。ご審議をお願いいたします。
○教育長	ご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。
○佐藤委員	推薦された教科書をいろいろ見ましたけれども、現在使っている教出は、地図、それから図が比較的大きく掲載されており、社会科を勉強するにあたって分かりやすい教科書になっているなということを感じました。
○市嶋委員	教出の教科書ですが、県の事例を非常に大きく掲載しており、子供たちには非常に身近で学習しやすい内容かなと思いました。私は新潟市の子供たちには、この教科書は非常に良いと思います。
○教育長	ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
	それでは、社会につきましては17教出を採択するということで、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは、社会につきましては17教出を採択します。
	続いて、地図についてお願いします。
○学校支援課長	地図については、新潟市の児童に適するものとして、2東書、46帝国書院の2種が推薦されました。現在は、2東書を使っています。ご審議をお願いいたします。
○教育長	ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。
○渡邊委員	地図ですが、先ほど社会でご意見があつたことと共通するところですが、東書の地図はサイズが大きく、地図の中の情報が見やすくなっています。その分、少し少なくというか精選されているとは思うのですが、子どもが学ぶには、とても親しみやすくて見やすくて、良いと思いました。
○上田委員	地図を確認しましたが、地図と一緒に各地域の農産物も興味をひくように、うまく書かれてあって、とても良いと思いましたし、新潟県とほかの北陸3県の対比も書いてあり、地図を並行して見せるところもあって、新潟の大きさがどれくらい大きいのかということも比較して分かるように構成されていて、とても良いと思いました。
○小野沢委員	我が家にある地図は他社の地図で、年代もあるかと思いますが、地図と言えばここというふうに思っていたのですが、今回、この地図帳を見比べたときに、あまりにも東京書籍の地図が見やすくて驚きました。
○教育長	ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
	それでは、地図につきましては2東書を採択するということでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは、地図につきましては2東書を採択します。
	次に、算数についてお願いします。
○学校支援課長	算数については、新潟市の児童に適するものとして、11学図、61啓林館、116日文の3種が推薦されました。現在は、11学図を使用してい

	ます。ご審議をお願いいたします。
○教育長	ご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。
○田中委員	算数は、系統的な教科であるために、学びの積み重ねが大切だと言われています。学図はもちろんですが、ほかの教科書にも確認問題とか、あるいは学んだことを振り返るようなページがそれぞれ用意されていて、大変工夫されているなど感じました。
○上田委員	算数という教科は一度つまずくとなかなか挽回しづらい教科だと、これは自分だけかもしれませんと思っています。
	現在、使われている学校図書の巻末にはサポートページなどが用意されており、つまずきを挽回できたり、算数を苦手と思うような子どももうまく使えば、滞りなく学習を進められると思いました。
○教育長	ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
	どの教科書も工夫されているというご意見をいただきましたが、特に不都合がなくて、学図も良いというご意見がございましたので、算数につきましては11学図を採択するということでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは、算数につきましては11学図を採択します。
	次に、理科についてお願いします。
○学校支援課長	理科について、新潟市の児童に適するものとして、2東書、11学図、17教出の3種が推薦されました。現在は、11学図を使用しています。ご審議をお願いいたします。
○教育長	ご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。
○田中委員	現行の学習指導要領、あるいは新学習指導要領におきまして、主体的に学ぶ力の育成というものが重要視されているわけであります。この学図の教科書を見ますと、問題解決の過程が子どもの思考に沿うように単元構成されていまして、新潟市の子どもたちが見通しを持って主体的に学ぶことができるという作りになっているなど感じました。
○小野沢委員	理科においては、実験をするというのがとても大切なことかなと思うのですが、そのような点で見た場合、学図の教科書は非常に写真が見やすくて細かい実験の段階が示されていました。そして実験器具の操作に関する資料が充実していました、安全面への配慮を感じました。
○教育長	ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
	それでは、理科につきましては11学図を採択するということで、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは、理科につきましては11学図を採択いたします。
	次に、生活についてお願いします。
○学校支援課長	生活について、新潟市に児童に適するものとして、2東書、11学図、38光村の3種が推薦されました。現在は、11学図を使用しています。ご

審議をお願いいたします。

○教育長

ご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。

○沢野委員

低学年の子どもたちは、遊びなどの直接の体験をとおして、自然や人と交わりながら自立の基礎を養うことが大切だと思います。これらの教科書を見せていただいたのですが、どの教科書を見ても子どもたちの学習活動の動機づけや気づきを促すような工夫がなされていると思いましたので、今まで使っていた教科書で良いのではないかなと思います。

○佐藤委員

直接的な質問ではないかもしれません、生活というと実生活につながるような事柄を取りあげていると思うのですけれども、当然、教科書にもいろいろな項目があると思うのですが、実際に、新潟市の子どもたちが「生活」という時間の中で取り扱っているものはどのようなものがあるのか教えていただけますか。

○学校支援課長

学校でも、さまざまな活動をしておりますが、畑での野菜づくりや、うさぎやモルモット、ハムスターなどの飼育、あさがおの栽培などが特に多いと思います。

○山倉委員

学校図書の栽培单元で、「あさがお」というところがあるのですが、あさがおの種を植えて花が咲いて、新しい種ができたら、その種を取って、次の年の1年生にプレゼントする这样一个ところまで記載されていて、学びがずっとつながっているなという感じがします。とてもいいなと思いました。

○教育長

ほかに、ご意見、ご質問ござりますか。

それでは、生活につきましては11学図を採択するということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

それでは、生活につきましては11学図を採択します。

次に、音楽をお願いします。

○学校支援課長

音楽については、新潟市の児童に適するものとして、17教出、27教芸が推薦されています。現在は27教芸を使用しています。ご審議をお願いいたします。

○教育長

ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○市嶋委員

教芸の教科書ですが、一つの題材の中に歌う歌唱、それから器楽、そして鑑賞と、多様な活動があるなど感じました。それぞれ関連があつて指導できる这样一个ところが非常にいいなと感じました。

○沢野委員

私も教芸の教科書を見せていただいて、音楽をつくるという活動がとても充実しているように感じました。どの学年にも音楽をつくるという項目があつて、発達段階に応じた活動が工夫されていると思います。

○教育長

ほかに、ご意見、ご質問ござりますか。

それでは、音楽につきましては27教芸を採択するということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 教育長 それでは、音楽につきましては27教芸を採択いたします。
続いて、図工についてお願ひします。
- 学校支援課長 図工については、新潟市の児童に適するものとして、9開隆堂、116日文が推薦されました。現在は、116日文を使用しています。ご審議をお願いいたします。
- 教育長 ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。
- 小野沢委員 日文の教科書ですが、見開き2ページで紹介してあって、非常に大胆な感じがいいなと思いました。創造力とか、ひらめきとか、工夫というのが楽しめるのが図画工作の良いところではないかなと思いました、こちらの大胆な見開き2ページで紹介しているところに非常に惹かれました。
- 佐藤委員 日文の教科書ですが、巻末に「使ってみよう材料と用具」という項目があり、図画工作中で、道具の使い方などが詳しく書いてありました。プラスアルファの説明が巻末についているということで、作業の際に怪我とかが発生するかもしれません、そのようなところへも配慮をされていて、非常にいいなと感じております。
- 教育長 ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
それでは、図工につきましては116日文を採択するということで、よろしいでしょうか。
- (「異議なし」の声)
- 教育長 それでは、図工につきましては116日文を採択いたします。
続いて、家庭をお願いします。
- 学校支援課長 家庭について、新潟市の児童に適するものとして、2東書、9開隆堂の2種が推薦されました。現在は、9開隆堂を使用しています。ご審議をお願いいたします。
- 教育長 ご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。
- 市嶋委員 家庭科の授業は5年生から始まるということですが、開隆堂の教科書、5年生の構成が10題になっています。課題の苦手な子供でも、あまりゴールが遠いとなかなか苦手意識が抜けていかないのではと思うのですが、この教科書は小さいゴールをどんどん積み重ねていくことで、「できる」ということにしっかりとつなげる、スマールステップの形でできることが増えるような仕組みになっていて、非常に良いと感じました。
- 山倉委員 家庭科というのは知識を頭に入れるだけではなくて、実際に自分の家庭で、私はこれができるのだという実践力をつけることが大切なのかなと思います。開隆堂は夏休み、冬休みに学習したことを生活に活かせるチャレンジコーナーというものが充実しており、とても良いと思いました。
- 教育長 ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
それでは、家庭につきましては9開隆堂を採択するということで、よろ

しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは、家庭につきましては9開隆堂を採択いたします。

最後に、保健についてお願ひします。

○学校支援課長 保健について、新潟市の児童に適するものとして、2東書、4大日本、224学研の3種が推薦されました。現在は、2東書を使用しています。ご審議をお願いいたします。

○教育長 ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

○田中委員 保健の教科書を全部見させてもらいましたが、東書の教科書の単元末に「学んだことを振り返る」というページが設けられているのです。単に知識だけではなくて自分の生活を見つめ直して生活改善を促すということで、非常に実生活に結びつく、言うなれば新潟市の子どもたちに大変適しているのではないかなと思います。

○渡邊委員 保健の教科書の中で、「体と心の発達」という項目があり、私はそのところも比較しましたが、東書の教科書は個人の、それぞれの心が発達することと同時に、人によって違う、考え方や感じ方も違うというような、その違いというところを分かりやすく、イラストふうなところでポンと入れてあって、伝わりやすくて、とても大事な観点かなと思いました。

また、そのほかにも全体に学ぶことが分かりやすく構成されており、とても良いと思いました。

○教育長 ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

それでは、保健につきましては2東書を採択するということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは、保健につきましては2東書を採択します。

以上で、小学校用教科用図書・道徳以外は終了となります。

続いて、2019年度使用新潟市立小学校用教科用図書の道徳の採択について審議いたします。学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 別冊64ページをご覧ください。小学校用教科用図書・道徳について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の14条に基づいて、平成30年度に使用しているものと同一の教科書を、引き続き使用することとなっています。

これを踏まえて、記載されている道徳の教科用図書を、2019年度使用新潟市立小学校用教科用図書として採択することのご審議をお願いいたします。

○教育長 説明がありましたように、道徳については平成30年度に使用しているものと同一の教科書を引き続き使用するということになっているということですが、このことについて何かご質問等ございますか。特に、ございませんでしょうか。

それでは、別冊64ページに記載されている図書を、2019年度使用新潟市立小学校用教科用図書・道徳として採択するということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは、こちらに記載の38光村を道徳として採択いたします。
それでは、議案第12号については、すべて承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 次に、議案第13号、「2019年度使用新潟市立中学校用教科用図書の採択について」ですが、はじめに、2019年度使用新潟市立中学校用教科用図書・道徳以外について審議いたします。学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 別冊の66・67ページをご覧ください。まず、中学校用教科用図書・道徳以外については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の14条に基づいて、平成30年度に使用しているものと同一の教科書を、引き続き使用することとなっております。

これを踏まえて、記載されている道徳以外の教科用図書を、2019年度使用新潟市立中学校用教科用図書・道徳以外として採択することのご審議をお願いいたします。

○教育長 こちらについても、道徳以外については、平成30年度に使用しているものと同一の教科書を引き続き使用するということでございますが、何かご質問等ございますか。特にございませんでしょうか。

それでは、別冊66・67ページに記載されている図書を、2019年度使用新潟市立中学校用教科用図書・道徳以外として採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは、66・67ページに記載されている、平成30年度に使用している教科用図書を採択いたします。

次に、2019年度使用新潟市立中学校用教科用図書・道徳の採択について審議いたします。学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 別冊2ページをご覧ください。まず、2019年度使用の中学校教科用図書・道徳については、5月の教育委員会の諮問を受けて、調査員の調査研究をもとにした教科用図書審議委員会で審議し、このように答申されました。「記」のイ①②③の観点に基づき慎重に審議した結果、別冊71ページから別冊78ページまで記載されている教科用図書が答申されました。

次に、中学校で使用する道徳の教科用図書について、補足説明いたします。同一教科書は、基本的に4年間の採択となります。2021年度から新しい中学校学習指導要領が全面実施されることに伴い、今回

採用される教科書は、2019年度、2020年度の2年間使用の教科書採択となります。

次に、答申までの経緯ですが、このたび、諮問の観点により審議委員会が答申しましたが、その際、専門調査員の調査研究報告書を中心に審議していただきました。また、県の教科用図書研究資料を参照し、併せて新潟市立総合教育センターと「ほんぽーと」に設置された新潟教科書センターの閲覧者から寄せられた意見等も参考にしていただきました。

次に、今回の教科書採択にかかる専門調査員の研究経過について、簡単にご説明いたします。別冊69ページをご覧ください。平成30年6月8日に第1回打ち合わせ会を開催し、その場で教科用図書採択の基本方針、諮問内容等を確認いたしました。その後、中学校部会で、複数回、調査研究の会を開催し、報告書としてまとめました。中学校部会・道徳の研究の観点は、2の(1)(2)に示したとおりです。

以上が、答申までの経緯、専門調査員の研究経過の報告です。

一旦ここまでについて、ご審議よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいま説明がありましたように、今回採択の中学校で使用する道徳の教科用図書については、2019年度からの教育課程による2年間の使用ということですが、現在の新潟市の教育課題と子どもたちの実態を基に、より適した教科書を採択したいと思います。審議委員会では、専門的な見地から慎重に協議・検討した結果として答申をいただいておりますが、ここまでについて何かご質問等ござりますか。

○上田委員

一つ質問お願いいたします。道徳の教科書を見ましたが、全体的な特長の中に、DVDに収録されているポートフォリオに蓄積して、自己の成長に関連しているという表記がありますけれども、実際、これはどういったことでしょうか。

○学校支援課長

ポートフォリオは学習の成果をまとめた収集物のことです。ノートやファイルをまとめたプリント、ワークシートのことなのですが、自分で読み直し、評価することで学びを自覚し、深めていくということで、各社ポートフォリオの名前が出てきております。

○教育長

これから、答申された内容を基に採択をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

教育委員の皆さんには、これまでにすべての教科書及び「答申された専門調査員研究報告書」について目を通し、内容を把握していただいております。別冊70ページをご覧ください。検定済み教科用図書8種について、簡単に説明させていただきます。説明後、すべての教科用図書を対象としてご審議いただき、採択をお願いします。

これから発行者番号順に説明いたします。また、発行者名については、略称を用います。

全体的な特徴ですが、各社とも「いじめ」、「生命尊重」、「防災」、「情報モラル」等の現代的な課題について注目しております。それに加えて「福祉」、「健康」、「人権」等についても掲載するなど、大きな差異はない判断します。

別冊71ページから順番に説明いたします。2の東書は、AB版の教科書1冊で構成されています。全教材に「つぶやき」などの欄があり、気づいたことや考えたことを記入できます。「ACTION！」のページが、各学年に二つあり、役割演技や体験的な学習が取り入れやすくなっています。教材のワークシートと学期末に記入する「学びを振り返ろう」がDVDに収録されており、先ほど質問のありましたポートフォリオで蓄積し、自分の成長が実感できます。

11学図は、AB版の教科書1冊で構成されています。教材ごとに「学びに向かうために」が設けられていて問題解決的な学習に当事者意識をもって取り組みやすくなっています。全資料に「振り返ろう」という記入欄があり、資料のところどころには「心の扉」欄があつて、気づいたことや考えたことを記入できるようになっています。教材のワークシートがDVDに収録されており、ポートフォリオで蓄積し、自分の成長が実感できます。

17教出は、B5版の教科書1冊で構成されています。各教材文の冒頭に「問い合わせ」が示されており、生徒は学習課題を意識して授業に臨めるようになっています。直前の教材に関連して役割演技や日常の体験を話し合う「やってみよう」が各学年に一つか二つ設けられていて、当事者意識をもって問題解決的な学習に取り組みやすくなっています。巻末に「道徳の学びを記録しよう」の欄があり、学習の振り返りが記入できます。

38光村は、B5版の教科書1冊で構成されています。すべての教材のあとに「考える観点」が示されており、対話的な学習や問題解決的な学習に取り組みやすくなっています。教材のワークシートがDVDに収録されています。毎時間ごとに「私の気づき」を記入し、期ごとに「学びの記録」を記入してポートフォリオで蓄積し、自分の成長が実感できるようになっています。

116日文ですが、B5版の教科書1冊とノート1冊で構成されています。見出しの下に、挿し絵や写真で登場人物や作者が紹介され、各教材文の冒頭にテーマが大きく示され、生徒はなぜ学習するかという見通しをもって授業に臨めるように工夫されています。問題解決的な学習や体験的な学習を意図した教材には「学習の進め方」が示され、学習が進めやすくなっています。道徳ノートに自分で考える内容、友だちの意見や話し合いをメモする内容、自分の振り返り、学習後の振り返りを4段階で丸をつけるスケールがあります。

224学研は、A4版の教科書1冊で構成されています。自ら考える意

欲を高めるために、主題名を表示せず、多面的・多角的に考え方議論できるように工夫されています。教科書のところどころに、自分の考えを記入できる欄が設けられていて、適宜考え方を記入でき、学びの軌跡を残すことができます。年度初めに「マイプロフィール」、年度途中に「心の四季」が記入できます。

232あかつきは、AB版の教科書1冊とノート1冊で構成されています。別冊のノートには写真や図が大きく掲載されています。「考え方を広げる・深める」では話し合ったり考え方を深めたりする活動例が示され、取り組みやすくなっています。自己の振り返りを5段階で自己評価できます。学習の記録を記入できる欄も設定されています。

最後、233日科は、B5版の教科書1冊で構成されています。本文後に、内容に沿った発問例が2から3示されており、生徒は何を学習するか見通しをもって授業に臨めるように工夫されています。問題解決的な学習・体験的な学習に対応した教材が各学年に3から4設定されています。主人公の葛藤で教材が終わるなど、道徳的課題について生徒が自分自身の問題として考え方やすくなっています。教材のワークシートがDVDに収録されており、ポートフォリオで蓄積し、自己の成長が実感できます。

以上が、中学校道徳についてです。なお、新潟市の児童に適するものとして、2東書、38光村、116日文の3種が審議委員会から推薦されました。ご審議をお願いいたします。

○教育長

ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○佐藤委員

説明ありがとうございます。8種の教科書の説明をいただきました。我々も事前に、すべての教科書に目を通させていただいて、事前説明にもあったように、どの会社の教科書も工夫されて、それぞれの特長があつて甲乙つけがたいと思いますけれども、その中で、審議委員会から新潟市の中学校の道徳に適する3社が推薦されたということですが、推薦された理由、特長、それから良いことがありましたら教えていただきたいと思います。

○学校支援課長

2の東書は、特に生徒の学習の記録が見やすく、授業時、学期末、年度末と、生徒が場面に応じて自己の学習を振り返り、成長を実感しやすい構成になっているという点で優れているということです。

38光村は、すべての教材に「考える観点」、「つなげよう」、「見方を変える」、「私の気づき」の四つの項目が共通しており、多様な見方や考え方方が引き出せるということが期待できるということです。

116の日文は、別冊ノートにも内容項目が明記されており、生徒が学習課題を意識しやすくなっているということです。また、ノートが簡潔明瞭な構成のため、生徒が記入しやすく、振り返りがしやすいということで選ばれています。

○田中委員	小学校は今年から道徳が始まりましたが、この中学校の道徳の教科書は、小学校の道徳の教科書を活かして編集されているなと思いました。
	いずれの出版社も見ていきますと、大変工夫を凝らしていると感じます。特に、「生命尊重」と「いじめ」問題については、全国的に大変重い課題であり、各出版社も重点的に取り扱って、また心に響く教材も数多く取りあげられています。私も読みながら、本当にシーンと胸にきて涙が出てきそうになるような内容もたくさんございました。
	これらの道徳の授業で、どのように活用して中学校の生徒同士が議論をいかに展開していくか、先生方一人ひとりの力によるところが大きいのではないかなど感じています。
○教育長	ほかに何かご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。
○渡邊委員	質問ですが、先ほどDVDということとポートフォリオというお話がありましたが、そちらについて確認したいのですが、どのように、この中で振り返るのかというところを教えていただけますでしょうか。
	日文は道徳ノートがついていて、その中で自分への振り返りというところで、例えば自分の考えをまとめることができたか、できなかつたというところで、4段階で評価するようになっています。そういうた自己評価なのだけれども、評価することで、例えば先生に評価されるかなとか、あるいは子どもが意識しなくとも、どのようにその後の評価に使われるのだろうかというところで、数値化につながる感じがして気になったのですが、その点、DVD のほうではどのようになっていますか。
○学校支援課長	道徳の評価は、とても大きな、私たちも今、考えなければいけない大きな課題だと思っています。心の評価になりますので、点数などで数値を示すということではなく、そのときどきの子どもたちの考え方を蓄積していくなくてはいけないと思います。
	ポートフォリオは、DVD などに収録されているワークシートをダウンロードして授業ごとにノートというかプリントを活用して、それを積み重ねていって、子どもたちの心の変容を見ていくことだと思います。
○渡邊委員	そのときには、こういったやはり段階的な評価というものが大体ついでいるということでしょうか。各回というか、一回一回の議論について、それはもう、どれも同じ形になりますか。
○学校支援課長	それは教科書ごとに違いがあり、自由記述の部分と、あとは自己評価で自分なりに5段階のどこにいるかということを数値化させる評価を用いている教科書もあれば、すべてが自由記述で、記述をどんどん読み取っていって評価するというものもあります。
	教科書ごとにさまざまなものがあって、どちらが良いとは言い難いのですが、もちろん先生方によって、それをどうやって使っていくかといったことを考えていくということになると思います。

○教育長	よろしいでしょうか。 ほかに、ご意見、ご質問等ございましたらお願ひします。
○上田委員	各出版社ともすごく工夫して、読み応えのある話を書かれています。 もう一つ、日本文教が道徳ノートという別冊を出されていまして、とても一つずつ分かりやすく記入できるようになっているとは思うのですが、やはり先生の授業の仕方によっては、場合によっては生徒が書くだけで終わってしまうのではないのかなという心配があります。
	道徳の授業は、もう少し生徒同士が話したり、先生が自分の思いを生徒たちに伝えたりするような場面が、そういう時間も必要ではないかと思うので、いろいろな意見があるとは思いますが、このノートを使用した授業はというのは、ねらいどおりとなるか難しいところだと思います。
○田中委員	先ほど説明がありましたが、この道徳の評価というのは本当に難しいものになりますし、実際、今年から始まっている小学校の先生方は、この評価をどうするかということで研修を積み、各学校でさまざまな手法をとりながら考えているという話を聞いております。
	今回、中学校の教科書を見ていきますと、どの出版社も子どもたちが自分の変容というものを文字で書いていくというところを工夫していますし、場合によっては課長の説明にもあったように、自己評価、自分で丸をつけるという形で書いているところもあります。
	そういった中で、私は特に光村の教科書を見ていまして、毎時間ごとに「私の気づき」という欄が用意されています。自分の考えを毎時間、毎時間、少しずつためていく、そしてそれがあとで振り返るとポートフォリオのように活用することができるということになります。
	さらに、巻末に「学びの記録」というものがあり、私が感心したのは期ごとに学んだことを活かせたと思ったできごと。つまり、子どもが自分で学習してきたことが、どこかでそれが活かされた、こんなことで自分を活かすことができたということを文字で書く。あるいは、自分の考えが変わってきたなと思ったことを書くことによって自分自身が変わっていくということを、自分で感じ取れる。また、それを見て教師が評価の参考にしていくこともできるかなと思って、大変よくできていると感じました。
○教育長	光村についてご意見がございましたが、ほかに、いかがでしょうか。
○沢野委員	答申された3社全部見させていただき、どれも大体もすばらしく、心に響くものが多かったです。
	私ごとですが中学生は13歳から15歳でしょうか。私は15歳の時に、人間は何で生きているのだろう、何のために生きているのだろうとすごく考えた時期もありました。今の子供たちがどうかというのは分かりませんが、そんなことを考えて、各社中学3年の道徳の教科書を、読み比べさせていただきました。
	その中で日文。先ほどの意見にもありましたが、ノートがあることが良

いのか悪いのかは使い方でしょうし、その考え方も一つの目安になるということも理解できますが、私が注目したのは、たくさんの題材の中で杉原千畝、命のトランジットビザとか、マララ・ユスフザイの本とペンで世界を変えよう、女性の教育についてです。このような読み物を読ませていただく中で、さまざまな視点から命の大切さ、生きることというものを考えさせられました。これは子供たちに良いのではないかと思いまして、さまざまな視点、国際的、人権、歴史的なものを考える視野の広さを学べるのではないかと思い、日文を選ばせていただくと良いのではないかと思いました。

○教育長

ただいま、日文というご意見がございました。いかがでしょうか。

○小野沢委員

私は中学2年生の道徳の教科書を最初に読みました。道徳は自分の心の対話や、ほかの人との関わり方、対話が大切だと思います。どうしても中学生のときは自分の世界、中学校がすべてと思ってしまうところがあると思うので、この道徳の教科書によって、いろいろな世界があって、見方を変えると変わるというところを、中学の道徳の教科書で学べたら良いと、気づいてもらえたなら良いと思いながら見てきました。

そのなかで光村の中にありました桃太郎のお話ですが、これが桃太郎の鬼退治の話で、最後のページをめぐると、鬼の子供が、自分の親は桃太郎に殺されちゃったのだと、つたない文字で書いたものがあります。これが立場を変えると見え方が変わってくる。そしてこの気づきというのは、世界の情勢に対しても思いを寄せて、はせていくようなできごとではないかと。非常に広げられる課題だと思いました。

考える観点、この中にヒントがあって、そしてすべての単元において、見方を変えようというところがあり、つなげようというところがあり、非常に興味深い内容が多くあって、その中で自分のこととしてつなげて考えていくという、自分事として考えるというのがそれぞれにあります。私は光村の教科書が心に響きました。いじめなどを中心にほかの学年のものも読んでみましたが、どちらかというとステレオタイプで結論を導いてしまうようなものの中にはありました。すべて自分事として考えましょうというところで、光村の道徳の教科書にひかれました。

○教育長

光村というご意見がございましたが、ほかにいかがでしょうか。

○山倉委員

私もよく見させていただきました。中学校の教科書ということで、読み物としても興味深く、おもしろくといっては悪いですが、時間を忘れて読ませていただきました。

私は、一つの題材が終わった後にある考えるポイントというところについて比べてみました。日文は道徳ノートがついていて、自分の思いと考えることを書くことになりますが、考えてみようということが、一つの報告なのです。読んだ後に、各自それぞれいろいろな思いが出てくる中で、

これについて考えようということで、ポイントを一つに絞ってしまっている。それで友達の意見、話し合いをメモしよう。いろいろな意見がある中で、一つに絞るのはどうかということがあります。光村は、考える観点、その後、見方を変えてつなげようということで、とても丁寧に書いてあるのですが、丁寧がゆえに、少し先回りしすぎてしまうと私は感じました。

最後に東書ですが、ポイントを二つか三つ短く書いてあることで、自分が物語を読んだり、写真を見たりして感じたことを、より深く自由に考えるのはどれかなど感じたときに、私は東書が良いと思いました。

○教育長

ただいま山倉委員からは東書というご意見がございました。ほかの委員の皆さまいかがでしょうか。

○渡邊委員

今の同じポイントの、どんなことを考えるかというところで見たときに、少し意見が違いますが、私は光村がその点で良いと思いました。

質問の問い合わせ方がとても丁寧で、私はそのことによって、それぞれが刺激されて、そこから考えが広がる部分もあるのではないかと思いました。どちらかというとそうではなく、もう少しシンプルだと、これは、答えはこうだというところに落ち着けそうなところを、光村の問い合わせだと広がる感じがして、全体に気づくことや感じることが大切というメッセージが本から伝わってくる感じがしました。私は光村が良いと思います。

○教育長

光村というご意見ございましたが、ほかにいかがでしょうか。

○市嶋委員

私も全部見せていただき、中身というか、話の内容はどれも読まされる、非常に心を打つ内容になっていて、そこについては正直甲乙つけがたいと思いました。

特に今、道徳がなぜ大事かと言われている中で、いじめの問題とか、先ほど意見に出ました生命の尊重という部分などが今回大きなテーマの一つということを考えると、いじめということ。今、子供は漫画といったものを読んでも、意外と道徳を学べるところもあったりして、私の小さいころは三国志などを読めば、それぞれの視点で主人公が違えばそれぞれ善悪がつけがたい話の造りになっているということで、いろいろな視点で考えができる子供というか、このとき相手だったらどう思っているかなとか、人の機微に敏感な子供がそういった成長ができるような題材が一番良いと思ったときに、光村の教科書はいろいろな視点から、相手がどう思うかというのを一番考えるのに分かりやすい教科書になっていると思いました。デザインも非常に見やすくなっていて、目次からテーマが分かりやすくなっています。紙の色も非常に目にやさしいというところも、内容とは関係ありませんが、非常に学びやすい内容になっているため、私は光村の教科書が良いと感じました。

○佐藤委員

各社甲乙つけがたい中で、あえて内容云々というよりも教科書の造りの中で、前段のほうの質問に課長がお答えした中にあった「評価」についてですが、自己評価の部分を見ると各社いろいろ工夫されています

が、推薦された三つの教科書の中で、東書は学期ごとに自分を振り返ろうということがある中で、自己評価ですけれども、A・B・C・D4段階評価をつけております。

日文は一つのテーマごとに、自分がテーマにどのように取り組めたかというところを6段階で評価する形であります。光村は、どちらかというと自分で書いて、自分の気づきを記録していくような、文書的に記録していくだけで、自己評価は蓄積して評価をするという構成になっていると。この点が違いとしてあるわけですが、基本的には自己評価なので、教科としての評価に使うわけではないのですが、これがあるかないか、善し悪し悪だと思います。

そういう中で、こういう段階的な評価があるよりは、光村のように自分の感じたことを書いてもらって、その中で自分の成長を感じ取るような造りのほうが良いのではないかと思います。

○上田委員

推薦された3社の教科書、新1年生をよく見ていたのですけれども、情報モラルのことが取り上げられています。

光村の情報モラルの特集は、自分がネット等に書き込んで、トラブルに巻き込まれたときの相談箇所の例としていくつか記載されており、本当に悩みを持っている子供たちにとって、こういったところが明記されていると非常に役立つのではないかと思い、光村は良いと思います。

○教育長

一通りご意見をお伺いしたところ、光村がよいのではないかというご意見が多数ですが、何か、もう少しこういうところ言っておきたいというご発言ございましたらお願ひします。

○山倉委員

先ほど、「評価」という点で比べてみたというご意見がありました。私は東書が良いと言いましたが、最後を見ると自己評価になっていますね。

皆さんのお話を聞きながら、道徳は評価と言いますか、考えを書くほうが良いのかと、どんなことを感じたのか、どんなことを学べたのかという記録のほうがいいのかと、話を聞きましたら、そうだなという感じで見ていました。

○沢野委員

評価という部分ではなく、自分の成長を感じ取ることができるのは、光村ではないかということが私の中にもなるほどと思うところがありました。

3社全部読ませていただいた中、本当に甲乙つけがたく、内容はすばらしいものなので、あとはポイントでしょうか、「評価」という部分が出てきたりしましたけれども、やはり自分自身で成長を感じ取れるということは、とても大きいことだと思いますので、光村にも良いところがあるので思います。

○教育長

どれも良いのだけれども、光村が一番良いということで、ほぼ皆さん一致されたということでよろしいでしょうか。

それでは中学校の道徳につきましては、38光村を採択するということでおよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは、中学校道徳につきましては、38光村を採択いたします。

それでは、議案第13号については承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 次に、議案第14号 2019年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書の採択について、審議します。

こちらはまず道徳以外から先に説明をお願いします。

○学校支援課長 別冊80、81ページをご覧ください。高志中等教育学校前期課程用教科用図書・道徳以外ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の14条に基づいて、平成30年度に使用しているものと同一の教科書を、引き続き使用することとなっております。

これを踏まえて、記載されている教科用図書・道徳以外を、2019年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書として採択することについてのご審議をお願いいたします。

○教育長 今ほど説明がありましたように、道徳以外については、平成30年度に使用しているものと同一の教科書を引き続き使用することになっているということですが、このことについて、何かご質問等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは別冊の80ページ、81ページに記載されている教科用図書 2019年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書として採択するということでおよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 では80、81ページに記載されている教科用図書を採択いたします。

続いて2019年度使用の道徳の採択について、説明お願ひします。

○学校支援課長 別冊の82ページをご覧ください。高志中等教育学校では、学校の特色に応じて、ここに記載されている4点から調査研究を進めました。校内で検討した結果、2019年度使用の新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科用図書・道徳については、新潟市の目指す「豊かな心の育成」と同じ視点に立ち、新潟市立中学校用教科用図書・道徳に準じた採択希望がありました。

次に、別冊2ページにお戻りいただきます。審議委員会の答申をご覧ください。中等教育学校で使用する道徳教科用図書採択につきまして、学校の意向を受けて、「記」のイ①②③の観点から、審議委員会で審議した結果、承認されました。

高志中等教育学校前期課程用教科用図書・道徳については、市立中学校に準じた教科用図書・道徳が答申されましたので、ご審議をお願いいたします。

○教育長 今ほど説明がありましたように、道徳については、新潟市立中学校用教科用図書・道徳に準じた教科用図書が答申されておりますが、ご意

	見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。
○沢野委員	高志中等教育学校の子供たちも、同じ新潟市の生徒として、心を育てる道徳については同じ教科書が良いと思います。
○教育長	ほかに、ご意見、ご質問ございますか。
○山倉委員	私も同じです。同じ市内の中学校ですから、同じ教科書が良いと思います。
○教育長	同じ教科書が良いのではないかというご意見ございましたが、特にご異議はございませんでしょうか。
	それでは、高志中等教育学校前期課程の道徳につきましては、新潟市立中学校用教科用図書の道徳に準じた教科書を採択ということでおろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	それでは同じく38の光村を採択いたします。
	それでは議案第14号については承認してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
○教育長	次に、議案第15号、2019年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用教科用図書の採択について審議します。
	学校支援課から説明をお願いします。
○学校支援課長	議案第15号の2019年度使用の新潟市立特別支援学校・特別支援学級用教科用図書の採択についてご説明いたします。
	2ページの審議委員会の答申をご覧ください。まず、2019年度使用の特別支援学校・特別支援学級用教科用図書・一般図書については、5月の教育委員会の諮問を受けて、調査員の調査研究を基に教科用図書審議委員会で審議し、答申しました。「記」のウに基づき慎重に審議した結果、別冊88ページから108ページに記載されている一般図書が答申されました。
	特別支援学校・学級においては、その障がいにより、教科書目録に登載の教科書が適さない場合には、学校教育法附則第9条の規定により、教科書目録にはよらない図書を教科用図書として使用することができます。このことを通称、一般図書(特別支援学校・学級用)と呼称しています。
	別冊85、86ページをご覧ください。一般図書の採択については、文部科学省の通知では、十分調査研究を行い、児童生徒の障がいの種類・程度、能力に応じた適切な図書を採択することとしています。調査部会では、85ページの①から④の観点により、文部科学省の一般図書一覧にある339冊の図書について調査研究を行い、228冊を選びました。そして、さまざまな児童生徒の実態に対応できるように、一冊一冊について段階をA・B・Cの3段階に分け、図書としての特徴、教科用図書としての良さや活用方法などを参考情報として記述しています。A・B・C

の3段階の内容については別冊87ページ下のほうに記載されているとおりです。

なお、一般図書の調査研究に当たっては、本年度も小・中学校特別支援学級の保護者、特別支援学校小・中学部の保護者から調査員を引き受けさせていただきました。保護者としての考え方や要望を、検討や協議の場で出していただき、調査研究が大変深まつたことを報告します。ご審議よろしくお願ひいたします。

○教育長

それでは、新潟市立特別支援学校・学級用一般図書について、推薦された図書が提示されております。A・B・C の段階は、障がいの程度に応じられるようにということで、このようになっているとのことです、ご質問、ご意見がございましたら挙手お願ひします。

○市嶋委員

私は、すべて目を通させていただき、報告書も読ませていただきました。

第一に、特別支援学級また特別支援学校の保護者の方が、これが良いということで、実際に子育てをされている中で良いと思ったものが一番ということが十分に感じたところがありますが、やはり特別支援が必要な子供たちについては、実際に直感的に、あまり分かりづらい内容ということではなく、実際に音が聞こえてくるとか、触ってみられるとか、絵を見ただけでレシピが分かるとか、そういう直感的に学びやすい教材が多く選ばれればいいなと思いましたので、今回のこれらの教材は非常に分かりやすくて適しているのではないかと思いました。

○教育長

ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

○山倉委員

いろいろ見せていただいた中で、少しいいなと思ったものを紹介させてください。

「こえでおぼえるごあいさつえほん」は小さくてかわいいのですが、飛び出す絵本と絵と同じ絵を押すとあいさつ「おはよう」とか、「おやすみ」とか、絵を見ながら音で押してあいさつを覚えるということで、言葉を覚えたばかりの児童には、とても楽しく遊びながら言葉を覚えられるのではないかと思いました。

もう一つ、「スタンプポン」というこれは图画工作のものですが、本がついているのですが、未完成な本なので、自分で工夫しながら、丸、三角、四角のスタンプを押しながら、創造力を働かせて絵を完成させる。自分だけの絵本を作るということで、これも頭を使い、手を使い、とても良いと思いました。

五味太郎さんの絵本が小中学校合わせて7冊入っていました。非常に五味さんの本は、言葉にリズムがあって、言葉がおもしろい。そして、絵がカラーでとても分かりやすいということで、言葉のリズム、きれいな色使いの絵で楽しく言葉を覚えたり、いろいろなものに興味を持つことができたりして、とても良いものを選んでいただいているなど感じました。

○教育長	<p>ほかに、ご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、別冊の88ページから108ページに記載されている教科用図書を一般図書として採択することによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
○教育長	<p>それでは、特別支援学校・学級用一般図書として、88ページから108ページに記載されている教科用図書を採択します。</p> <p>それでは、議案第15号について承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
○教育長	<p>以上で、2019年度使用新潟市立「小学校用教科用図書」・「中学校用教科用図書」・「高志中等教育学校前期課程用教科用図書」・「特別支援学校・学級用一般図書」のすべての採択を終了いたします。</p> <p>次に、議案第16号、教職員の人事措置についてですが、これは人事案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件を終了後、非公開案件として再開して審議をします。</p>
第3 報告	
○教育長	<p>次に、日程第3、報告案件に入ります。</p> <p>新通小学校分離新設校開校準備委員会について、教育総務課から説明をお願いします。</p>
○教育総務課長	<p>新通小学校分離新設校開校準備委員会の設置について、ご報告いたします。</p> <p>まず、新通小学校では、児童数の増加に伴いまして、学校敷地内にプレハブ校舎を設置して、教育活動をしているという状況です。この教育環境を改善し、子供たちが適正規模の学校で伸び伸びと学習できるように、新通小学校から分離した新しい学校を建設しております。このたび、新しい学校の開校に向けて、地域や保護者、新通の小学校の職員の代表で構成する新通小学校分離新設校の開校準備委員会を設置いたしまして、7月10日に第1回の委員会を開催いたしましたので、その概要を報告いたします。「新通小学校分離新設校開校準備委員会の設置について」の資料をご覧ください。</p> <p>まず、1目的です。当委員会は、新しい学校の校名など、重要事項の決定にあたりまして、地域や児童の保護者の意向を反映させるため、それぞれの代表者から参加いただき、意見を聴取することを目的としております。各検討事項の最終決定は新潟市教育委員会の場で責任を持って行います。</p> <p>次に、2構成メンバーです。こちらについては、坂井輪中学校区まちづくり協議会の会長、副会長、そしてまちづくり協議会の構成団体である新通地区民生委員・児童委員協議会や、校区青少年育成協議会などの代表の方、そして新設校区内の自治会長、そして新通小学校 PTA</p>

の代表として保護者と学校職員の代表者となっております。

次に、3住民や保護者への周知ですが、新設校の開校に向けた準備の進捗状況の周知や、開校に向けて周辺地域の気運を高めるために、本委員会での検討結果については、おたよりを作成いたしまして、新通小学校の校区内の地域に配付または回覧をいたします。

そして、最後に4主な検討スケジュールですが、今年度は主に校名の検討を行う予定です。こちらの検討スケジュールについては、資料の次のページをご覧ください。校名選考の手順が載っています。第1回の検討委員会を先に行いましたが、こちらで検討を行いまして、資料に記載のように進めることで決定をさせていただきました。

まず、今の新通小学校の全児童を対象としまして、任意の応募として、7月12日から24日までの間、校名案を募集いたしました。また、現在、新通小学校校区内の地域住民の皆様からも募集中であります。こちらは、自治会経由で応募用紙を全戸配布しており、任意で応募をしていくというところです。応募いただいた校名案については、9月に予定している開校準備委員会第2回目の中でご意見をいただきまして、新潟市教育委員会として候補を10案程度に絞りたいと思っております。その校名案について、新通小学校の児童と新通小学校校区内の地域の皆様を対象に選考投票をこの後、実施いたします。そして、選考投票の結果を踏まえまして、また開校準備委員会で意見をいただき、校名案を決定いたします。校名案が決定いたしましたら、教育委員会の定例会において報告し、付議いたしたいと思います。その後は、新潟市議会の12月定例会文教経済常任委員会の協議会で結果報告を行い、2月定例会におきまして、新潟市小学校条例に新設校の校名などを追加する条例の一部改正案を上程する予定しております。

なお、校名が決まりましたら、2019年度からは校歌や校章の作成に取りかかるとともに、教育課程やPTA組織など、具体的な部分についての検討に取り組んでまいります。新通小学校分離新設校開校準備委員会の概要と主な検討スケジュールについての説明は以上です。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

○山倉委員

新しい学校名は皆さんに何が良いですかというようにしてやっているということなのですが、新しい校歌・校章に関しては教育委員会が決めるのですか。それとも、皆さんに募集するということはあるのでしょうか。

○教育総務課長

そちらについては、例えば、校歌ですと、制作依頼者を教育委員会で選定させていただき、素材などのアンケート実施は考えておりますが、作成する作業ということで言えば、作成依頼をさせてもらった方にお願いするというような形になってまいります。校章や校旗等につきましても、同じような形で進めるということになります。

○教育長	ほかにご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。特にございませんか。
	報告案件については以上となります。
第4 次回日程	
○教育長	次に、日程第4、次回日程について教育総務課よりお願ひします。
○教育総務課長	次回の日程ですが、8月につきましては、8月29日（水）午後3時30分から、場所は教育会議室1で行います。9月につきましては、9月27日（木）午後3時30分から定例会を開催の予定としております。
第5 定例会一次閉会	
○教育長	これで定例会を一旦閉会し、日程第6、協議会に移ります。
第6 協議会	
○教育長	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価について、教育総務課から説明をお願いします。
○教育総務課長	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についてです。資料をご覧ください。
	平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会は事務の執行状況に関する点検評価を実施し、報告書を議会に提出することが義務づけられました。今年度で11回目となります。昨年度と同様に、この報告書を9月市議会定例会に提出したいと考えておりますので、本日の協議会で内容等について協議をお願いいたします。その後、本日の協議内容を踏まえまして、8月の教育委員会定例会で付議事件としてご審議いただく予定としておりますので、よろしくお願いします。
	資料の目次をご覧ください。全体の構成について説明いたします。
	基本的には、例年と同様の構成しております。初めに本報告書の位置づけや概要などを記載しており、まずⅠの教育委員会の活動状況についてでは、教育委員会会議の開催状況や平成29年度の主な取組みと成果について記載しております。また、Ⅱの新潟市教育ビジョンの施策評価についてですが、こちらは個別分野の施策評価として、ビジョンの平成29年度の実施状況や進捗状況などについて点検評価を実施した内容となっております。
	それでは、報告書の内容についてご説明いたします。資料の協議会3をご覧ください。まずⅠの教育委員会の活動状況についてです。初めに教育委員会定例会及び臨時会について、会議ごとに主な議案や報告案件などを記載しております。次のページの中ほどでは、会議の公開状況などについて記載しております。次のページには、教育委員会会議以外の教育委員の活動状況ということで、教育ミーティング、総合教育会議などの開催状況。教育委員の市内施設や県内視察の状況。そして本市が加盟しております指定都市教育委員・教育長協議会などへ

の参加状況。そして、学校周年事業などへの出席状況などを記載しております。

次に、平成29年度の主な取組みと成果として、11の項目をあげて説明させていただいております。

まず、1点目ですが、教育ミーティングの実施についてです。区の教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの実施状況について、こちらで記載しております。

2点目、学校適正配置の推進についてです。学校適正配置基本方針に基づきまして、緊急性の高い地域で協議検討を行い、方向性がまとまったことを記載しております。

3点目は、市立幼稚園の再編についてです。市立幼稚園の選択と集中を図りまして、再編計画の素案を策定、公表したことを記載しております。

4点目、一貫教育の検討についてです。新潟市一貫教育推進協議会が発足し、就学前から義務教育終了までの一貫した教育について協議したことと、パイロット中学校区において実践を行ったことなどを記載しております。

5点目、重点的な取組みである基礎・基本を身につける教育の推進についてです。アフタースクール学習支援事業、学習支援ボランティアなどの取組みを記載しております。また、本市独自に行った学力実態調査の結果などを記載しております。

6点目、地域と学校パートナーシップ事業の充実ということで、地域教育コーディネーターや学校支援ボランティアの活動状況、ウェルカム参観日の取組み内容について記載しております。

7点目、大好きにいがた体験事業の取組みについて取り上げています。平成28年度から新規事業として取り組んでおりますが、総合的な学習の時間の充実について記載しております。

8点目、第32期社会教育委員会議の取組みについてです。社会教育委員会議において、学びの循環による人づくりをテーマに建議が策定されたこと。そして、その提言内容を記載しております。

9点目、上越教育大学大学院の教育科高橋准教授の講演や参加者の意見交換など、昨年から引き続きいじめ防止をテーマに実施した教育フォーラムの概要を記載しております。

10点目、中央公民館の事業です。家庭教育学級を開催し、保護者が子育てに必要な情報や課題を学ぶ学習の場の提供状況を記載しております。

最後に11点目ですが、読書活動の推進について取り上げております。第2次新潟市子ども読書活動推進計画に基づいた読書環境の整備状況やブックスタート事業やうちどく(家読)の推進のほか、赤ちゃん

タイムなどを取り上げております。

次に、新潟市教育ビジョンの施策評価についてご報告いたします。
資料11ページです。II新潟市教育ビジョンの施策評価について。

まず、1平成29年度施策評価一覧をご覧ください。右上の凡例にも示されていますが、評価は1から5までの5段階で示されております。各施策の指標目標どおりの成果が上げられた場合は4となります。4を基準としまして、各施策の評価状況をご覧いただきたいと思います。全体の達成度を見ますと、全施策の平均は4.17となりました。また、第3期実施計画において重点的に取り組む、また新たな視点で取り組むということで挙げておりますので NEXT&NEW の20施策の平均で見ますと4.22となりました。いずれも評価4を上回っております。このことからおおむね目標を達成しまして、各施策が着実に実施され、成果を上げたと判断できると思っております。

12ページ2の主な施策・事業の評価状況をご覧ください。ここからはNEXT&NEW の20施策について、具体的な内容が記載されています。その中から主な内容を申し上げます。まず、12ページ上段の施策1－(1)社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進です。施策評価は4.3となりました。すべての学校がアクティブ・ラーニングに取組み、着実に主体的・対話的で深い学びが実践されています。その成果は、下段の施策1－(3)基礎・基本を身に付ける教育の推進にも現れています。施策評価は4.1となり、また各施策においても評価4以上を達成いたしました。自分の考えを発表したり、話し合い活動が行われたり、それが全国平均を超える成果につながったと考えております。

次に、13ページ下段をご覧ください。施策2－(2)一人一人の成長を促す生徒指導の推進です。施策評価は3.2となりました。指標2と3のいじめ解消率にかかる施策は評価4となりましたけれども、指標4と5の不登校発生率にかかる指標は成果を上げることができませんでした。不登校増加は全国的な傾向ですが、本市においては、各関係機関などが情報共有をするとともに、直接学校に訪問して支援を行うなど、書記対応に重点を置いた新たな不登校未然防止策に取り組んでいきます。

次は、15ページの上段をご覧ください。施策4－(1)子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進です。施策評価は5.0でした。多くの教員がインクルーシブ教育システムの研修会を受講することができ、特別支援教育のみならず、共生社会実現への認識を高めることができました。

4－(3)早期からの就学相談・支援の充実は、子どもを支援するための情報の引継ぎである入学支援ファイルについてですが、説明による周知が行われ、活用が進んでいたことが分かります。こちらの評価は5.

0となりました。

次に、16ページの上段をご覧ください。施策8-(2)学び育つ各世代への支援です。こちらの施策評価は4.3で、いずれも指標も目標を達成することができました。指標1のにいがた市民大学は、平成29年度の申込者が323名と定員の350名の92パーセントにとどまりましたが、時代や社会の要請にこたえた専門性の高い講座を開設することができ、また後期講座では少人数で主体的な学習を進め、学んだことを次に生かすという学びの循環に向かった取組みを実施することができました。

次に、18ページの上段をご覧ください。施策11-(1)効果的な指導を支援する施策設備の充実です。施策評価は4.0でした。コンピュータの更新を計画的に進めていますが、それとともにタブレットコンピュータの整備により時代に応じた事業の実践ができるようにしています。

その下の施策12-(1)教育関係職員の研修プログラムの充実では、施策評価が4.7となりました。指標2のマイスター養成塾修了者は、平成29年度末で121名を数え、各校などで事業改善の推進役として活躍しています。

次に19ページ、3の教育ビジョン推進委員からの主な質問・意見・要望と教育委員会の対応についてまとめたものです。毎回の推進委員会でさまざまな視点からのご意見をいただき、各施策充実の参考にさせていただいています。その中で、施策の見直しについての意見など、次期教育ビジョンの参考になる意見もございます。今後もこうした外部委員からの知見を生かしながら、教育ビジョンの充実に向けて着実な取組みを進めてまいります。教育ビジョンの施策評価についての説明は以上です。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

○田中委員

平成29年度の施策の評価ということで、全施策の平均が4.17と。昨年は4.12なのです。昨年よりも全平均は上がっておりまし、NEXT & NEWの平均も昨年4.10が4.22ということで大変着実に成果を上げているなど感じました。

11ページのところで教えてください。全体のところなのですけれども、2-(7)食育の推進2.8となっています。昨年は4なのですけれども、何が低くなった原因になったかということ。同じく12-(2)教職員への支援体制の充実は、昨年は4.3だったのですが、今年は2.7ということで、どの部分が低くなる原因になったのかということについてお願いします。

○教育長

まず、食育について保健給食課からお願いします。

○保健給食課長

やはり食育の関係で朝食の欠食率が少し下がっておりますことと、平成29年度は給食の残食量が一部の学校で多かったところがありまして、この残食量につきましては、毎年、同じ学校で計っているのではなく

- て、数校を国のはうで選んだところで計っておりますので、残食量が多かった学校がたくさんありました。その関係で少し減少率が下がって、数字が上がりませんでした。
- 教育長 教職員への支援体制の充実について、学校人事課からお願ひします。
- 学校人事課長 12-(2)は、本日の資料には載っていないのですが、2.7の背景ですが、支援を要する教職員の数が増えているために数値が下がっているというのが実態です。
- 田中委員 13ページをお願いいたします。1-(6)読書活動の推進と新聞活用の充実。昨年もこの項目を質問したような記憶があるのですが、この指標4、平成29年度の評価が1となっています。ここは平成29年度から指標が変わったのですよね。そこにも出ていますように、ほぼ毎日、新聞を読む中学生の割合が全国平均を上回ると。これを週に1回以上は新聞を読むと変えたはずなのですけれども、そうしたときに進歩状況1.6というのは、全国14.9に対して新潟市はプラス1.6なわけです。16.5というね。これは指標目標の2.8から見れば、確かにクリアしていないのだけれども、県の15.9に比べれば上がっていますし、目標を大きく下回ったということで評価1がつくのだけれども、これが大きく下回ったというように判断するのかどうか。その辺、いかがでしょうか。
- 教育長 学校支援課より説明をお願いします。
- 学校支援課長 指標を変えたのですけれども、新聞を読む生徒の数がなかなか増えず、結局は指標まで行き届かずに1になっていると。新聞等の配布や新聞を活用した授業の推進などいろいろ手を打っているのですが、なかなか新聞自体を読む子どもが増えないということで、この目標が低くなってしましました。
- 教育長 田中委員は、そんなに低く評価しなくても良いのではないかということでしょうか。
- 田中委員 昨年が進歩状況1.1で、今年は、指標が変わって1.6と全国平均よりもプラスになっています。施策評価が1というのは、評価基準で目標を大きく下回ったためにそうなっているわけですが、そもそも、基準を大きく下回るとか一体、どの程度の数値なのかがよく分からないわけです。
- そうであれば、昨年より進歩状況や全校平均でもプラスの結果が出ているのだから施策評価は2でも良いのではないかと思いました。また、元々の指標目標2.8をそのままとしているのもおかしいのではと、いろいろ考えるところです。
- 学校支援課長 ご指摘のとおり、指標が非常に高いのもあって、新聞を読むということを継続して、もっと新聞活用に力を入れながらも、指標ももう少し検討していきたいと思っております。
- 教育長 ほかに、ご意見、ご質問ござりますか。

- 渡邊委員 13ページの豊かな心と健やかな体の育成のところの指標の4, 5のあたりの評価が低くなっています。例えば、中学校の不登校ですと、昨年度は指標の目標が2.6で進捗状況が3.11ということですが、これは発生率ということで考えてよろしいのでしょうか。
- 学校支援課長 ご指摘のとおり、発生率で見ております。解消した数も増えているのですが、発生した数が増えているので、発生率からすると増えてしまっているので、指標は低くなっています。
- これまでには不登校が発生したらどうするかと手を打ったのですが、現在は発生してすぐ初期対応をどうするかということで、対応を変えていくと取組みはじめているところです。
- 渡邊委員 それは、休みが何日か続いたらすぐというような意味でしょうか。それとも、もっと初期ということですか。何か具体的なものがあつたら教えてください。
- 学校支援課長 これまで、長期の不登校が続いたらどうするかということに重点が置かれたのですが、現在は、休んだら家庭からの電話の受け方をどうするかとか、休みはじめの段階で、欠席の理由を聞いたり、子どもと接するかという初期段階で対応していくということです。
- 教育長 ほかに、ご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。
協議会案件については以上となります。

第7 協議会閉会・公開終了

- 教育長 これで協議会を閉会します。以上で公開案件を終了します。これより定例会の非公開案件を審議いたします。傍聴人・報道はご退席ください。事務局も両教育次長、教育総務課長、学校人事課 及び 教育総務課事務局を除き、退席をお願いいたします。

第8 定例会(非公開部分) 付議事件

(非公開案件審議)

議案第16号 教職員の人事措置について → 承認

第9 定例会閉会

- 教育長 以上で定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

市嶋洋介

署名委員

小野沢裕子